# 青森県における子どもの事故による傷害モニタリング調査結果

奈須下淳<sup>1)</sup> · 西野強<sup>2)</sup> · 反町吉秀<sup>3)</sup>

- 1)青森県東地方保健所
- 2) 岩手県立中部病院
- 3) 大妻女子大学家政学部

### **Results from the Monitoring System on Child Unintentional Injuries in Aomori Prefecture**

Jun Nasushita<sup>1</sup>, Tsuyoshi Nishino<sup>2</sup>, Yoshihide Sorimachi<sup>3</sup>

1) Higashi District Public Health Center, Aomori Prefecrural Government

- 2) Iwate Prefectural Chubu Hospital
- 3) Otsuma Women's University, Faculty of Human Life Sciences

#### 要約

「青森県子どもの外傷モニタリングシステム」(2006~2010年度)の調査結果について報告する。このシステムは、「青森県子どもの外傷予防総合推進事業」の一つとして取り組まれ、同事業によって設立された青森県子どもの外傷予防推進会議の構成メンバーにより提供された以下 に述べるような子どもの事故による傷害データを共有し、分析することを主な内容としている。人口動態統計、警察による交通事故記録、救急 業務実施状況調、日本スポーツ振興センター災害共済給付状況、PTA活動中の事故外傷発生状況、国民健康保険疾病分類調査、子ども会育成 連合会事故状況調査報告等である。全国のデータと比較すると、青森県の子どもの事故による傷害の特徴として顕著であったのは、火災に関連 した死亡率が、全国の約4倍に及ぶ高さを示したことであった。このモニタリングシステムは、医療機関をベースとするデータを含まないとい う限界を持ちつつも、都道府県レベルの行政施策として取り組まれた本邦で初めての子どもの事故による傷害モニタリングとして貴重であり、 その結果を報告するとともに、今後の日本における傷害サーベイランスシステムの課題について考察を行った。 キーワード:セーフティプロモーション、子どもの事故による傷害、傷害モニタリング、傷害サーベイランス

#### Abstract

Descriptive features of child unintentional injuries in Aomori Prefecture were drawn from the Monitoring System of Aomori Prefecture on Child Unintentional Injury from the fiscal year 2006-2010. In this system, data ware compiled with those from relevant member agencies of Aomori Child Injury Prevention Committee, such as vital statistics from health agency, traffic accident reports from police agency, ambulance reports from emergency agency, reports of compensations from sport-injuries and accidents from the National Sports Promotion Center, accident reports during PTA activities from the Parent Teacher Association, reports on disease classification from national health insurance agency, and accident report from the Child Rearing Association of Aomori Prefecture. Compared with the national data, the most marked difference was the fire-related death rate in children of Aomori Prefecture, which accounted as 4 times high as the national average. Though this system has serious limitation, that those data were not hospital-based, this is very important for the first injury monitoring system on prefecture-level in Japan.

Key words: safety promotion, child unintentional injury, injury monitoring, injury surveillance.

## I はじめに

1556件対1502件。これは、青森県内で2004年1年間に 救急車で搬送された子ども(0歳-19歳)の傷害と疾病の件 数の対比である。傷害による搬送が疾病による搬送をわ ずかに上回っていた。全国的にみて、子どもの不慮の事 故は、0歳児を除く1~19歳の子どもの死因として、ほぼ 一貫して第1位の地位を占め、子どもの生命を脅かす主要 な原因となっている<sup>1-2)</sup>。しかしながら、従来、子どもの 不慮の事故による傷害に対しては、当事者や関係者に対 して、事故後に注意喚起がなされることはあっても、予 防対策が、県レベルで明確な行政施策として取り組まれ たことはなかった。青森県では、冒頭の数字が発端とな り、行政組織内で、子どもの事故外傷予防施策の必要性 が認識され、「青森県子どもの外傷予防総合推進事業」 (2006年度~2007年度)が実施されることになり、筆者 らはその企画・運営に携わった。

事業の詳細については、既に別稿にて論じている<sup>3-4)</sup>の で、そちらをご参照いただきたいが、この事業の基本的 方針と概要について簡単に触れておく。基本的方針は、 次の2点である。①住民が参加し部門や職種を超えた協 働の基盤をつくり、科学的に検証可能な介入により傷害 予防を図るというセーフティプロモーションの手法を採 用する。②子どもにとって、外で遊んだり運動したりと いうことは、成長のために大切であり、小さな事故によ る軽微な傷害は、子どもにとって重大事故の予防のため の学習プロセスともなりうるし、軽微な傷害を含めてゼ ロにしようとするのは現実的ではない。しかし、好奇心 旺盛で腕自な子どもが思いっきり游んでも、事故により 命が失われたり、後遺症を残すような重大な傷害は、大 人や社会の責任として防がなければならない。この事業 内容の概要は、次の通りである。子どもの不慮の事故に よる傷害や死亡を防ぐため、全県レベルでの取り組みと して、①子どもの外傷予防推進会議、②子どもの外傷モ ニタリング、③子どもの外傷予防研修会、④子ども用自 転車ヘルメット着用促進を実施する。また、地域レベル での取り組みとして、①子どもの外傷予防地域推進会 議、②地域見守り隊、③モデル地域における子どもの外 傷モニタリングを実施する。

都道府県レベルの行政施策として、子どもの外傷に関 わる各種データを継続的にモニタリングして分析し、関 係機関により共有した事例は、本邦ではこれまでに知ら れていないので、青森県おける子どもの外傷モニタリン グ(事業終了後も、2010年度まで継続)の経験は貴重と 考えられ、その結果についてまとめた。

## Ⅱ 対象と方法

モニタリングの諸データは、前述の「青森県子どもの 外傷予防総合推進事業」の1つ、青森県子どもの外傷予 防推進会議を構成する関係機関の理解と協力により提 供・共有されたものを、青森県健康福祉政策課に所属し た筆者らが分析した。

人口動態統計

人口動態統計の中の死亡統計から得られた子ども(0 歳-14歳)の事故による傷害死亡データを、集計・分 析した。

② 交通事故記録

県警察本部交通企画課で取りまとめる交通事故統計 のうち、子ども(0歳-14歳)に関わる交通事故による 傷害発生状況を分析した。

③ 救急業務実施状況調

消防組織法第22条に基づき、消防庁長官が消防本部 に報告を求めている調査で、そのうち、子ども(0歳-19歳)の事故種別年齢区別傷病程度別搬送人員調から 得られる件数を、県防災消防課の協力を得て分析し た。

④ 日本スポーツ振興センター災害共済給付状況

この給付は、義務教育諸学校、高等学校、高等専門 学校、幼稚園及び保育所の管理下における災害に対 し、災害共済給付を行うことを主たる目的として、 (独)日本スポーツ振興センターが、取り扱っているも ので、県スポーツ健康課の協力を得て、事故による傷 害の場合別、場所別及び種類別の災害発生状況等のデ ータを分析した。

⑤ (財)青森県PTA安全互助会事故発生状況

PTA会員が諸PTA活動中に被った傷害事故・賠 償事故に対する総合的な補償を行うため、(財)青森県 PTA安全互助会が設けている保険金支払い状況等の データを分析した。

⑥ 国民健康保険疾病分類調查

国民健康保険にかかる疾病の実態及び療養の給付の 状況を明らかにするために、青森県国民健康保険団体 連合会(青森県国保連)と青森県健康福祉部高齢福祉 保険課が行っている調査で、毎年5月診療分として6 月に審査された青森県内保険者の国民健康保険(一般 及び退職)診療報酬明細書を用いて行われている。上 記2団体の協力を得て、子どもを対象とする医療費の 総額に占める事故による傷害が占める割合を年齢階層 別に算出した。

⑦ 子ども会育成連合会事故状況調査報告

全国子ども会安全会が実施している「子ども会賠償 責任保険」制度により、「子ども会活動中」の事故に よる負傷・疾病・後遺障害・死亡・賠償責任を補償され る。(社)青森県子ども会育成連合会の協力を得て、集 められたデータについて、活動種別毎に事故による傷 害発生数を算出した。

### Ⅲ 結果

人口動態統計から見た不慮の事故による子どもの死亡

図1は、人口動態統計から見た子どもの事故による 傷害について、傷害態様別死亡率(人口10万人あた り)を全国と比較したものである。交通事故による死 亡が全国同様、青森県でも死因の第1位を占めてい た。青森県における子どもの事故による傷害死の大き な特徴は、「煙・火・火災への曝露」(主として火 災)による傷害による死亡が全国平均の約4倍と著し く高かったことである。

図2は、青森県並びに全国における子どもの事故に よる傷害死亡率の経年変化を1997~2009年度までの間 で比較したものである。青森県における子どもの事故 による傷害死亡率は年による変動が大きいが、全国と 同様、漸減傾向にあった。ただし、両者の回帰直線を 比較すると、青森県における子どもの事故による傷害 死亡率についての回帰直線は、全国のそれの上方に位 置していた。なお、青森県では、2001年度、2004年 度、2005年に突出して高くなっており、原因となった 事故による子どもの傷害死亡データを検討したとこ ろ、2001年度と2005年度は交通事故により、2004年度 は火災等により亡くなった子どもの数が多かったこと が、全体の事故による傷害死亡率を押し上げていたこ とがわかった。

② 警察データによる子どもに関わる交通事故傷害の発 生状況

図3は、子ども(0歳-14歳)が当事者となった交通

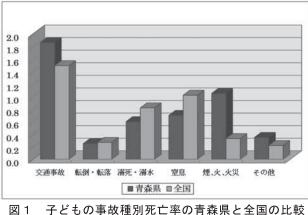
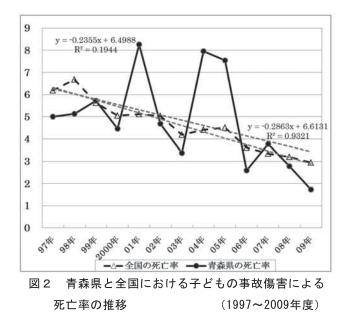
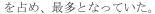


図1 子ともの事政種別死亡率の育森県と全国の比較 (2000~2009年度)

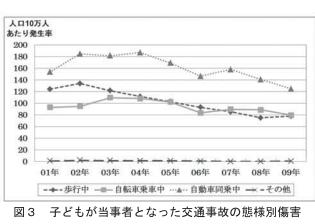


事故の種類別傷害発生率(人口10万人あたり)を示し た。2001年度以降の9年間における発生率の傾向をみ ると、自動車同乗中及び歩行中の事故については、減 少傾向が見てとれるが、自転車乗車中の事故は、減少 傾向が明確でなく、横ばいに近い状態にみえる。

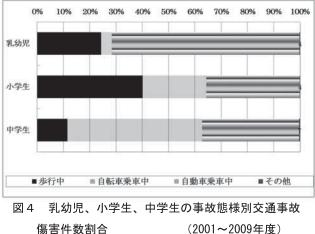
図4は、各年代(乳幼児、小学生、中学生)別にみ た、事故による傷害発生件数に占める各事故態様の発 生割合を示した。乳幼児では、自動車乗車中の事故に よる傷害が全体の約7割を占めていた。それに対し て、小学生では、歩行中の交通事故が、約4割を占めて おり、最多であった。自転車乗車中の事故による傷害 割合も、乳幼児に比べると著しく高い。中学生になる と、自転車事故による傷害割合が更に増加し、約5割



発生率の推移



(2001~2009年度)



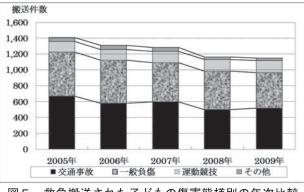
(2001~2009年度)

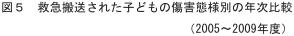
③ 子どもの傷害による救急搬送の状況

子どもの救急搬送に占める疾病と傷害の各構成割合 は、年度により変動があり、前述のように2004年度 は、傷害と疾病がほぼ拮抗していたが、2009年度にお いては、傷害によるものが38.7%、疾病による割合 49.3%に対して小さくなっていた。

図5は、搬送された子どもの傷害の態様別年次推移 (2005~2009年度)を示した。交通事故傷害による搬 送が最多であり、一般負傷による搬送がそれに次い だ。交通事故傷害及び一般負傷は、ともに漸減傾向に あるが、運動競技による負傷搬送件数は横ばいであっ た。

図6は、傷害態様別重症度(2005~2009年度)を示 した。全ての傷害態様で、軽傷が圧倒的に多く占めて いる。なお、死亡または重症の割合は、交通事故傷害 で4.8%、一般負傷で3.6%、運動競技で5.5%であっ た。





※交通事故…全ての交通機関相互の衝突、接触又は単一 事故、若しくは歩行者等が交通機関に接触した事等に よる事故

※一般負傷…他に分類されない不慮の事故

※運動競技…運動競技の実施中に発生した事故で直接運 動競技を実施している者、審判員及び関係者等の事故 ※その他 …転院搬送、医師・看護婦搬送、医療資器材 等の輸送、その他のもの

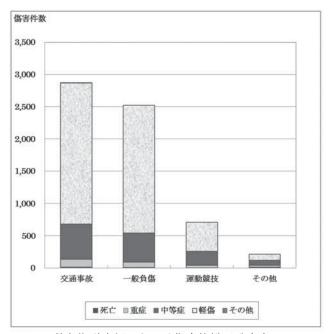


図6 救急搬送事例における傷害態様別重症度

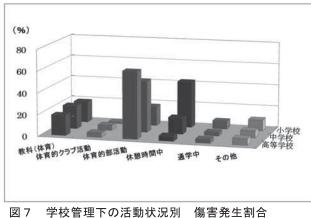
(2005~2009年度)

- 死 亡…初診時において死亡が確認されたもの。
- 重 症…傷病の程度が3週間以上の入院を必要とするも  $\mathcal{O}_{a}$
- 中等症…傷病の程度が入院を必要とするもので重症に至 らないもの。

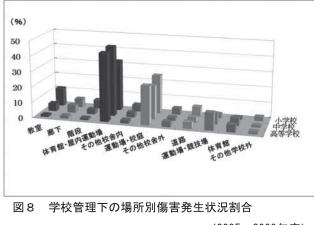
軽 症…傷病の程度が入院加療を必要としないもの。

④ 学校管理下で発生した事故による傷害発生状況

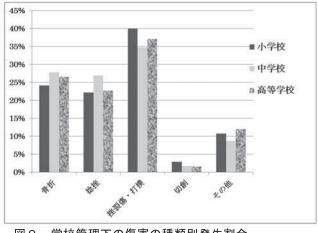
図7は、小学校、中学校、高等学校それぞれにおけ る活動状況別傷害構成割合(2005~2009年度)を示し た。小学校では休憩時間中の傷害が最も多く、中学 校、高等学校となるにしたがい減少していた。逆に、 中学校、高等学校では、体育的部活動中の傷害が多く なっていることがわかる。図8は、小学校、中学校、 高等学校それぞれにおける傷害の発生場所別割合 (2005~2009年度)を示した。いずれも、体育館・屋 内運動場が最も多く、屋外運動場がこれに続いた。学 齢が進むにつれ、教室や廊下における傷害の割合が減 少する一方、運動場・競技場における傷害の割合が高 くなっていることがわかる。図9は、小学校、中学 校、高等学校それぞれにおける事故による傷害の種類 別割合(2005~2009年度)を示す。いずれにおいて も、挫裂傷・打撲が一番多く、次いで骨折、そして捻 挫の順に多くなっていた。

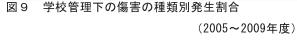


7 学校管理下の活動状況別 場告充生割合 (2005~2009年度)



<sup>(2005~2009</sup>年度)





⑤ 学校管理外での自転車事故の発生状況

図10は、学校管理外での事故傷害とその中に占める 自転車事故による傷害の発生件数および割合の推移 (2000~2009年度)を示した。自転車事故による傷害 が占める割合は、約1~2割の範囲に収まっており、漸 減する傾向にあった。なお、青森県では冬期間は雪の ため自転車に乗れない期間があり、その期間を除くと 自転車による事故の割合はこれより高くなる可能性が ある。

⑥ 医療費に占める外傷の割合

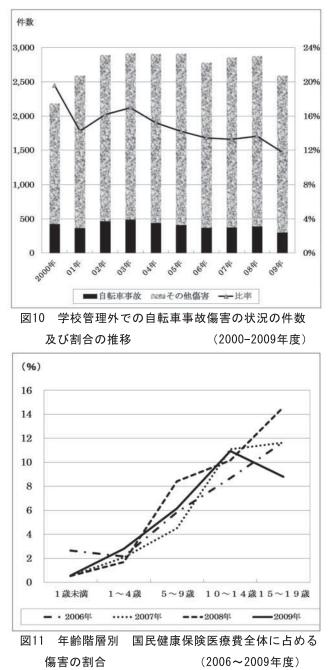
図11は、国民健康保険の給付状況から、医療費に占 める傷害治療費の割合を各年度毎(2006~2009年度) に、年齢階層別に示したものである。年齢階層が上が るにつれ、傷害による治療費の割合が高くなっている ことがわかる。

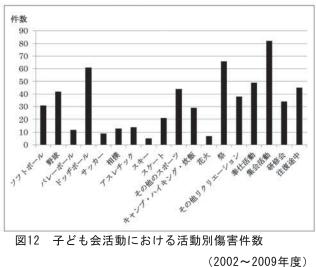
⑦ 子ども会活動における事故の発生状況

図12は、子ども会活動における活動別事故傷害発生 状況(2002~2009年度の累計)を示した。 スポーツで はドッジボールが多く、レクレーションでは、祭や集 会活動に関係するものが多くなっている。

### IV 考察

結果に示した子どもの事故による傷害に関するデータ 解析は「青森県子どもの外傷予防総合推進事業」の取り 組みにおける「青森県子どもの外傷予防推進会議」に参 加した諸機関の協力により実現したものである。子ども の外傷予防推進会議において、子どもの事故傷害予防の ための協議をする中で、相互の信頼が醸成され、会議の 構成各機関・団体からデータの提供がなされ、分析が実





現して、解析結果を共有することができた。そのことに より、会議参加の諸機関が、子どもの事故による傷害予 防に対する責務も共有し、協働して取り組むことに寄与 したと考えられた。

今回の解析を通じて、見出された青森県の子どもの事 故による傷害に関する一番大きな所見は、火災に関連す る死亡率が、全国の約4倍と突出して高いことであっ た。この現象を、過去の新聞記事を基にした事例検索等 により、調査したところ、2004年には正月に住宅で一家 5人が亡くなる火災が発生するなど、計10名もの子ども が火災等により亡くなっていることが寄与していること がわかった。失火により子どもが一度に多数例死亡事例 が重なった要因については不明であった。今井<sup>5)</sup>は、 1995年から2005年までの11年間について、日本における 子どもの不慮の事故による死亡率について検討し、総事 故死亡率は着実に減少しているものの、火災・熱傷によ る死亡率だけは、ほとんど変化していないことを指摘し ている。そして、住宅への煙感知器の普及、防火タバコ の法制化、チャイルドレジスタンスライター等の推進を 有効な対策として、米国等海外での成功を示しながら紹 介している<sup>5)</sup>。東京消防庁による救急搬送データによる 子どもの不慮の事故搬送例分析<sup>6)</sup>によると、子どもの火 あそびによる火災の発火源は、ライターが圧倒的に多い という。2011年9月27日以降、ライターについては、チ ャイルドレジスタンス機能(幼い子どもには着火するこ とが困難にしてある)を施す等の技術基準に適合し、経 済産業省により消費者生活用品安全法の認定を受けた製 品に限り、販売が認められることとなった<sup>7)</sup>。しかし、 その規制が発効する以前のライターは未だ多数出回って おり、回収または処分を進めることが必要と考えられ る。その他、2011年6月までに全国の市町村で義務化さ れた火災警報器の寝室等への設置が、子どもを火災から 守る上でも有効な対策であると考えられる。なお、青森 県では全国に先駆け、2008年6月に全市町村において条 例が制定されているが、設置率の向上は未だ途上にあ ろ。

青森県における子どもの事故による傷害死亡は、全国 とほぼ同様の漸減傾向にあるが、やや高いレベルで推移 しており、「青森県子どもの外傷予防総合推進事業」に よる死亡率低下効果は、残念ながら確認できなかった。 このことは、事業終了後も、子どもの事故による傷害予 防を継続して取り組む必要性を示唆している。

子どもの交通事故による傷害については、乳幼児では

よ自動車乗車中、小学生では歩行中、中学生では自転車 乗車中に傷害を負う頻度が高く、それに応じて、各年代 に好発する事故態様に焦点を充てた予防対策が必要であ ることが示唆された。

なお、青森県子どもの外傷予防総合推進事業の一環と して、自転車販売店、量販店、玩具店等の供給側にも働 きかけ、店内で自転車へルメット着用の必要性を伝える ポスターを掲示してもらったり、ヘルメット販売推進の 依頼等を行った。しかし、警察データによると、自動車 乗車中や歩行中の事故傷害は漸減傾向にあるものの、自 転車事故による傷害の発生率は依然横ばいに近い状態に 留まっている。また、特に中学生で、発生率が高いこと から、今後もヘルメット着用の推進が、特に重症になり がちな頭部外傷の予防のため必要と考えられた。

次に、本研究の限界と日本における傷害データの把握 や分析状況について、若干の考察を行う。本モニタリン グシステムの大きな問題点として、医療機関をベースと した傷害データの入手とそれに基づく解析が行われてい ないことがある。例えば、交通事故を例に挙げると、警 察で把握している交通事故による傷害は氷山の一角であ り、警察が把握していない交通事故による傷害による医 療受診例が多数あることは良く知られている<sup>7-8)</sup>。ま た、事故による傷害の種類や重症度の分類に関わるデー タも、医療機関以外によるデータでは限界があると考え られる。地域における傷害を忠実に把握する方法とし て、医療機関をベースにした傷害サーベイランスシステ ムは非常に効果的であると考えられるが、人員や費用の 面で課題が大きい。北欧を中心とする諸外国において は、ポピュレーションベースの傷害サーベイランスシス テムが多数報告されており、予防プログラムのアウトカ ム評価にも威力を発揮している<sup>8-10)</sup>。本邦でも大分県 中津市や京都府亀岡市において、ポピュレーションベー スで医療機関をベースとした事故による傷害サーベイラ ンスシステムが実施されたことがある<sup>11-12)</sup>。しかし、 残念ながら、短期間で廃止されたり、継続されても収集 事例が減少したり等、正確なデータの収集を持続するこ とが困難である<sup>11-12)</sup>。日本の現状では、地域により程度 の差はあるとは言え、医療機関において、医師をはじめ とする医療従事者の配置に余裕のない状況では、その設 立と維持運営には大変な困難を伴う。そのような状況の 中で、地域における傷害を疫学的に把握する方法とし て、青森県十和田市では、WHO推奨セーフコミュニティ活

動の一環として、住民を対象とした傷害に関する世帯調 査を実施した<sup>13)</sup>。傷害に関する地域診断という目的にお いては、医療機関ベースの傷害サーベイランスの代替案 としての価値があると思われるが、予防介入によるアウ トカム効果の評価への有効性には限界がある。

日本においては、子どもの事故傷害データの収集につ いての国家レベルでの政策的位置づけがない。そのこと が、モニタリングやサーベイランスはたち遅れの大きな 要因の1つである。国家レベルの事故傷害モニタリングシ ステムとしては、製品が関係する事故については、国民 生活センターによる「事故情報データバンクシステム」 が既に存在している<sup>14)</sup>。このシステムは、医療機関や監 察医務機関等からの情報提供により、事故情報、危険情 報を収集し、事故の予防に役立てるものであるが、対象 が製品に関連した事故に限定されている。また、このシ ステムは疫学的サーベイランスシステムではない。した がって、新しい形態の事故情報の早期収拾と対応には有 効であるものの、各種事故による傷害発生率の経時的把 握は困難である等の限界がある。そのような状況の中、 継続的に子どもの事故による傷害にかかる情報収集を行 っている機関として、京都市子ども保健医療相談・事故 防止センター (愛称:京こどもあんしん館) が存在す る。同センターは2004年に設立され、面談及び電話によ る保健医療相談の中で、子どもの事故傷害に関する相談 を継続的に受けており、その内容をまとめて公表してい る<sup>15-16)</sup>。また、同センターは、京都市内の保育所(市営 32保育所)の乳幼児を対象として、事故による傷害で医療 機関を受診したケースについて、2007年から継続的なサ ーベイランス調査を行っている<sup>17)</sup>。それらは、医療機関 の受診データではないこと等限界もあるが、日本におい てもっとも長期にわたって子どもの事故外傷情報を収集 して分析を行っており、注目される。その成果は、同セ ンターの事故予防活動にも活かされていると考えられ る。

2012年に公表された中央教育審議会答申の学校の安全 に関する項には、「国が策定する計画については、セー フティプロモーションの考え方に則り、科学的な根拠に 基づいた施策を進め、しっかりと評価もできる仕組みが 必要である。」と記載された<sup>18)</sup>。それを具体化するため に、今後、政府が関与して、傷害サーベイランスシステ ムの構築が進捗することを期待したい。

## V おわりに

青森県子どもの外傷モニタリングシステムの大きな意 義の1つは、人口動態統計などの健康福祉部門が所有す るデータの他、警察や消防、その他各機関が業務上保有 している各種のデータを一元的に集め分析し、情報共有 する仕組みが出来たことである。これまでは各部門の中 で留まっていたデータを、子どもの事故・外傷の実態把 握という一つの目標の下に一元的に収集・分析すること で、青森県における子どもの事故・外傷の実態をある程 度明らかにすることができるとともに、多機関が共通認 識を持ち、協働して子どもの事故による傷害予防にあた る基盤となった。

そして、子どもの外傷予防総合推進事業終了後も、モ ニタリングデータの収集に大きな威力を発揮しているの は、各部門の関係者で構成された「青森県セーフティプ ロモーションネットワーク会議」(2008年~2010年度) であった。このモニタリング調査が継続され、子どもの 事故・外傷予防のための取組みにつながっていくことが 期待されている。

#### 参考文献

- 山中龍宏. 乳幼児健診と傷害予防の指導、健診における危機管理. 小児科臨床, 2009; 62(2): 2585-2593.
- 2) 西岡 伸紀. 児童・生徒の傷害防止のための包括的な 安全対策とセーフティプロモーション . 日本健康教育 学会誌, 2010; 18(3):219-229.
- 反町吉秀,奈須下淳. 日本における safety promotion/ safe community活動の展開. 小児内科, 2007; 39(7): 1024-1030.
- 4) 奈須下淳, 反町吉秀. 青森県における「子どもの外 傷予防」の取り組み~セーフティプロモーションによ る子どもの事故・外傷予防. 月刊母子保健, 2007; 576: 8-9.
- 5) 今井博之. 子どもの事故予防一火災による傷害予防 を例として. 日本セーフティプロモーション学会誌, 2008; 1(1): 25-29.
- 6)清水洋文.子どもの救急事故の発生状況.チャイルド ヘルス 2010;13(4):256-261.
- 7)山中龍宏.子どもの傷害予防に必要な活動とは.からだの科学,2012;272:136-142.

- 8) Svanström L, Ekman R, Schelp L. et al. The Lidköping Accident Prevention Programme--a community approach to preventing childhood injuries in Sweden. Inj Prev, 1995; 1(3):169-72.
- Lindqvist K, Timpka T, Schelp L et al. Evaluation of a child safety programme based on the WHO safe community model. Inj Prev, 2002;8(1):23-6.
- 10) Ytterstad B. The Harstad Injury Prevention Study. A decade of community-based traffic injury prevention with emphasis on children. Postal dissemination of local injury data can be effective. Int J Circumpolar Health, 2003;62(1):61-74.
- 11) 久保田芳則,大西基喜,小野重遠他.市町村におけるセーフティプロモーションのモデル事業化についての研究.平成18 年度地域保健総合推進事業「市町村におけるセーフティプロモーションモデル事業化」研究班報告書.2007年
- 12) 渡邊 能行,三谷 智子,横田 昇平.サーベイランスに基づく組織横断的なセーフティプロモーションの展開.日本健康教育学会誌,2010;18(3):200-208.
- 13) 十和田市. 十和田市セーフコミュニティのこれまでの取り組みと推進計画(WHO推奨セーフコミュニティ認証申請書 日本語版2009年6月)

URL: http://www.city.towada.lg.jp/machidukuri/ safecommunity/suisinkeikaku.pdf (2012年6月9日最終アクセス)

- 14) 国民生活センター 事故情報データバンクシステム
  URL: http://www.jikojoho.go.jp/ai\_national/
  (2012年6月9日最終アクセス)
- 15) 澤田淳,大矢紀昭,加藤康代他.育児不安解消と事 故防止のための戦略 京都市子ども保健医療相談・事 故防止センターの役割と今後の課題.日本医事新報, 2011;4527 85-90.
- 16) 加藤康代,高峯智恵,井上了子他.電話相談における子どもの誤飲事故207件―病院受診事故との比較.小児保健研究,2010;69(2):311-316.
- 17) 長村敏生、清沢伸幸、大前偵毅他. 保育所を定点とした子どもの事故サーベイランスシステム構築の試み.
  日本小児救急医学会雑誌 10(3) 354-361, 2011

18) 文部科学省 中央教育審議会スポーツ・青少年分科 会学校安全部会第8回配布資料2学校安全の推進に関す る計画の策定について: http://www.mext.go.jp/b\_menu/shingi/chukyo/ chukyo5/011/attach/1318743.htm (2012年6月9日最終アクセス)